

川崎町議会定例会会議録

令和7年6月11日(第2号)

○出席議員(12名)

1番	大本治久君	2番	佐々木昭雄君
3番	下斗米麻子君	4番	今田勝春君
5番	佐藤清隆君	7番	佐藤昭光君
8番	高橋義則君	9番	的場要君
10番	生駒純一君	11番	佐藤新一郎君
12番	眞幡善次君	13番	眞壁範幸君

○欠席議員(1名)

6番 遠藤雅信君

○説明のため出席した者

町長	小山修作君	副町長	大沼澄夫君
総務課長	菅原清志君	会計管理者 兼会計課長	佐藤健君
税務課長	佐藤文典君	農林課長	大宮陽一君
建設課長	阿部大樹君	上下水道課長	渡邊輝昭君
町民生活課長	富田丈靖君	保健福祉課長	大宮竜也君
地域振興課長	大友聰君	病院事務長	滝口忍君
教育長	相原稔彦君	学務課長	高山裕史君
生涯学習課長	村上透君	幼児教育課長	佐藤和彦君
農業委員会 事務局長	高橋和也君	代表監査委員	清塚政弘君

○事務局職員出席者

事務局長 小原邦明君 記 佐藤由弥歌君
書記 佐藤明尚君

○議事日程

令和7年川崎町議会定例会6月会議議事日程（第2号）

令和7年6月11日（水曜日）午前10時開議

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 追跡質問

日程第3. 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

開議の宣告

○議長（眞壁範幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

間違えました。

なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードへの設定をお願いします。

6番遠藤雅信君から、会議規則第2条の規定により、本日の本会議を欠席する旨、届出があります。

議事日程の報告

○議長（眞壁範幸君） 本日の議事は、あらかじめお配りしてある議事日程に従って進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（眞壁範幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

11番 佐藤 新一郎 君

12番 眞幡 善次 君

を指名します。

本日の会議の書記として、小原邦明、佐藤由弥歌、佐藤明尚を選任します。

日程第2 追跡質問

○議長（眞壁範幸君） 日程第2、追跡質問を行います。

追跡質問のある方は、挙手願います。5番佐藤清隆君の発言を許します。質問席に登壇し、質問願います。

【5番 佐藤清隆君 登壇】

○5番（佐藤清隆君） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、追跡質問をさせていただきます。5番佐藤清隆でございます。

昨年6月会議において、女性管理職の登用について質問させていただきました。そこでは、国や県、近隣自治体の登用状況から見ても、登用が進んでいないこと。官民間わず、数値目標を掲げながら取り組んでいる組織も多くあることから、当町でも登用すべきだと提言させていただきました。

その際、町長からの答弁からは、就任以来、登用について打診した職員側の問題として、配置がかなわなかったこと、組織側の問題として女性が活躍しやすい環境や雰囲気が整っていないなど、当町においては育成も含めて長い取組が必要であること、大変ご苦労されていることがうかがえました。

そこで、今年度の取組、どんなことが検討されてきたのかをお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 皆さん、おはようございます。

5番佐藤清隆議員の質問に回答します。

女性管理職の登用について、今年度の取組、どんなことを検討されてきたのかとの質問でございますが、昨年の議会、6月会議でもお答えしましたが、基本的には、職員の意欲や能力などを総合的に判断し、男性だから、女性だからといったことではなく、可能な限り、男女が均等にな

るよう考えています。

女性管理職の登用は、採用から人材育成、働き方の充実など、非常に息の長い取組になりますので、引き続き意識改革を促すための取組を、副町長を中心に進めていきたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。佐藤清孝君。

○5番（佐藤清隆君） ただいまの答弁にもありましたとおり、長い取組をしっかりとやっていかなければならない。その一歩として、しっかりと踏み出していかなければならないのかなというふうに思いました。

今、町長の答弁の中にもありました。今年4月に副町長が新たに就任しております。副町長、長く役場におられた方、いろんな役職に就かれた方と聞いておりますし、役場庁内のこと全てを分かっているということで、私はこの女性管理職の登用については大変期待しているところであります。

職員のスキルや能力、コミュニケーション力や人となりなど、様々な観点から人選し、適材適所で配置できるのではないかというふうに思っております。

また、現在は職員の定年延長が行われており、管理職を務めた後も残って就業している方もいることから、女性管理職を配置した場合であっても、サポートや育成をしていくという環境、以前と比べても状況が大きく変わってきたといえると思います。

ぜひ来年の定期異動では、副町長の力を存分に発揮していただきたい、ほかと比べて遅れている女性管理職の登用を進めていただきたいと思いますが、副町長の見解をお聞きし、再質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 副町長。

○副町長（大沼澄夫君） ただいまお褒めにあずかりまして、誠にありがとうございます。ただ、まだ4月から赴任したばかりなもんですから、いろいろと職員の協力を得ながら、定員管理あるいは職員の適材適所な配置、その辺も町長と相談しながら、今後検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（眞壁範幸君） これで佐藤清隆君の追跡質問を終わります。

ほかに追跡質問のある方は挙手願います。

【質問者なし】

○議長（眞壁範幸君） 質問なしと認めます。これで追跡質問を終わります。

○議長（眞壁範幸君）　日程第3、一般質問を行います。

再質問に関しては、挙手の上、質問願います。挙手がなければ次の質間に移りますので、ご了承願います。

順番に発言を許します。

通告第1号、7番佐藤昭光君。

【7番　佐藤昭光君　登壇】

○議長（眞壁範幸君）　初めに、令和の米騒動について質問願います。

○7番（佐藤昭光君）　7番佐藤昭光でございます。許可を得ましたので、通告に従って質問させていただきます。よろしくお願ひします。

令和の米騒動についてであります。

全国的に大変問題になっていますが、町の場合はどうなんだろうという、町の方への疑問に答えていたいなと思った質問でございます。

米は5年から始まっているようですけれども、6年産米で大問題になりました。価格高騰、それで7年産米の生産目安、これを増やしたということでございます。34ヘクタール、合計で604ヘクタール、生産量3,012トンに設定したということでございます。これを中心に質問させていただきます。

1番目、6年産米が全国で4年ぶりに購入が増えたんだということでございました。7年産米について、宮城県の農業再生協議会の提示を当町も受けまして、高めの設定ということになりました。当町の生産農家減少の歯止め、さらには逆転して増加に結びつくことを願いたいところでございます。可能にするために必要な施策、またそれの障害、何があるのかということを質問させていきます。

第2点は、町内の米不足、価格高騰、産地でもありますので、どの程度なのか、その辺の見立てをお伺いします。

第3点、米は町の主要産業であります。生産者からは、物価高もあって米作の継続のために、今ぐらいの値段でないとやっていけないという率直な声を幾つか伺っております。JAの概算金は、昨年比で3割上るのではとの観測もあります。どう聞いていますか。

4点、米不足の要因は、成長を阻害する高温障害が上げられます。要因の一つです。当町の高温障害の実情はいかほどのか。

第5点、高温障害は食味への影響も心配されます。日本穀物検定協会の6年産米の食味ランキングでは特Aになったのは、宮城県では、つや姫だけでした。6年産の当町米の食味はどうなの

か。カメムシ大発生も、その食味に影響をしているんじゃないかなと思いますが、どう見ておりますか。

第6点、高温障害で生産量が減ったという農家の話を耳にしました。農水省のデータでは、6年産米の生産量は5年産米より増えていると言いながら、出荷量は212万トンも減ったそうです。こんな不思議なことが当町では起きているのか、その辺、どう見ているのか、お伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 令和の米騒動について、7番佐藤昭光議員の質問にお答えします。

1点目の川崎町の令和7年産米の生産の目安について、前年比34ヘクタール増の面積604ヘクタール、生産量3,012トンに設定した。可能にするために必要とされる対策、また、障害になる要素はとの質問ですが、初めに、令和7年産の生産の目安は、令和5年、6年産の需給バランスが崩れたため、生産量を増やし、需給の安定化を目指して、宮城県では目安を増加に設定したものです。

川崎町でも同様に設定し、農家の皆様に提示したもので、農家の判断によって米の生産に取り組むことになっています。町の基本的なスタンスは、生産できる農家に、できるだけ生産してもらいたいと考えていますが、高齢化や担い手不足により、生産できる農家が減少傾向にあることが心配されます。

また、町では、今年度から農家を支援するため、新規事業を創設しました。

1つ目は、稲作における省力化や生産コストの低減を図るため、田植機や農業用ドローンの導入費用を助成する低コスト稲作推進事業です。もう1つは、スマート農業技術を導入し、省力化、精密化など高品質生産の実現などを推進するためのスマート農業に関する機械導入費用を助成するスマート農業推進事業です。この2つを、今年度新しく創設しました。

2点目の米不足による価格上昇は、川崎町も同様のようだ。どう見ているのかの質問と、3点目の米を作る、継続していくためにも価格は下がらないでほしいという生産者の率直な声を聞く、どう考えるのかの質問は関連するので、併せてお答えさせていただきます。

米の価格は、昨年の今頃、5キログラム当たり2,000円程度で売られていたものが、4,000円台まで高騰しています。農家は、これまで米の価格の低迷や、農業資材の高騰に苦しんでいましたが、価格の上昇により、再生産可能な水準となり、一息つくことができたと感じています。

大切なことは、持続可能な米づくりに向け、生産費の上昇を踏まえた適正価格を安定的に維持

することだと考えますので、国の政策や市場の動向に注視してまいります。

4点目の米不足の要因に、成長を阻害する高温障害が上げられている。川崎町はどうなのかの質問と、5点目の高温障害による川崎町の食味への影響をどう考えているのかの質問も関連するので、併せてお答えします。

令和6年産米は、高温の影響により、乳白粒の増加やカメムシの被害などで品質が低下しましたが、宮城仙南農業協同組合が取り扱うJA米の上位等級米比率は86.5%で、前年同時期を8.7ポイント上回り、平年並みの水準で高温障害の影響が少ない産地であり、食味についてもほとんど影響がないと考えております。

6点目の米の産地では、高温対策米への移行が進んでいる、川崎町の進捗状況はとの質問ですが、川崎町の高温対策は、農業用水が比較的冷たいことから、田んぼの足跡に水がたまる状況を繰り返すことで、土壤の湿潤状態を保つ放水管理をメインとし、稲作管理速報などにより周知しているところです。

高温耐性に強い、つや姫の作付面積は、今年5月31日現在で35.1ヘクタール、昨年と同程度の面積となっていますが、宮城県や農協の推奨方針に合わせ、つや姫などへ生産振興を図っていきたいと考えております。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。

6点まで質問されてますけれども、これについては。

○7番（佐藤昭光君） 再質問は3問でいいですか。

○議長（眞壁範幸君） ええ。再質問を1つずつ、一問一答でお願いしたいと思います。

あと、関連のやつは一緒ということでお願いしたいと思います。

○7番（佐藤昭光君） 米は国内の米の需要というのは、ずっと減り続けてきて、5年、6年と急に上昇した理由の1つが、輸出の増加だったそうで、これは報道で知りましたが、それを裏づけるように、パックご飯の輸出が激増しているそうですね。それは、仙台を中心のあるメーカーさん、生活用品メーカーですが、アメリカへの販売に力を入れていて、2030年には、今の国内の全輸出の2倍を目指しているんだということです。こうしたこともあると思うんですが、直接、川崎町内の農家を回って、新米の予約をして歩いているという話も聞き及んでおります。

実際、町として、その点、把握していますかということをお伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 農林課長。

○農林課長（大宮陽一君） 7番佐藤昭光議員のご質問にお答えします。

直接農家などを回って新米の購入予約を申し込んで歩いていると聞くが、町は把握しているか

という質問でございました。

米買入れ業者、または個人などが農家を回りまして、収穫前の米の購入契約を行う、いわゆる青田買いというんですが、行っていると聞いております。販売価格については、農協より高く買いますよという話をされているということを伺っているところでございます。

ちなみに、令和6年産米、みやぎ仙南農協では2万1,500円ということの概算払いがございました。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○7番（佐藤昭光君） 米は町の主要産業、ここに答えられたとおり、継続可能ということが一番求められます。

一方で、消費する側は余り値上げされても困る。それは今まで、町当局も非常に板挟みの状態で、うまく着地してくれないかなと思って見ているんじゃないかと、我々もそう思っていますけれども、そこ、こういうことに対して、町のほうは国などに対して、今の状況を見て、どんな米対策を政府、国に要望する考えでいるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） まず、先ほどの質問なんですかけれども、去年の秋に立野地区辺りで、刈取りまでうちの会社でやってしまいますよ。ですから、どうぞうちの会社に任せてくださいというようなことがあったんだということを聞きました。本当にもうビジネスになってきたなということを感じて、こういったことが増えてくると、今までの流れというのはどうなんだろうと、不安に思っていたところでした。

それからあと、先週ですか、自民党本部で小野寺政調会長さんと意見交換をさせていただきました。備蓄米の放出のことで、いろんな意見交換をさせてもらいました。正直、まだ、どうしていいのか、分かんないというようなニュアンスを、小野寺政調会長さんもおっしゃっておりました。

ただ、やはり今は備蓄米を安く出して、皆さんを安心させていきたい。ただ備蓄米が余り出回ると、今度は銘柄米の価格が低下してしまう。その中で、まず、どのようにやっていったらいいか、模索しているようなところだということを、小野寺政調会長さんがおっしゃっていました。

正直、参議院選挙もすぐやってくるもんですから、皆さん、それぞれの思惑があるのかなと思っておりますが、いずれにしても、農家のたちは、今まで米が安過ぎたわけですから、私としては、やはりある程度の値段で落ちついていただければありがたいなと思っております。

先ほども申し上げましたが、農家を支援する政策も少しづつ取っておりますので、やっぱりある程度の金額で落ちついていただければありがたいと思っているところであります。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○7番（佐藤昭光君） 昨日の報道で、とうとう2020年産の古古古古米まで出して、今までより少し安くすれば売れるんじやないかということで、これは価格がなかなか下がんないんで、ちょっとしか下がんない。これを元に戻すかどうかは別にして、もっと下げなくちゃならないなど、躍起になっているというところがあります。しかし、川崎町はそういう点では、生産者が主体な町なもんですから、生産者というのは、どの程度なのかなと、受け止めているのか、その辺取材してあるなら、ちょっと教えていただければと思います。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 農林課長。

○農林課長（大宮陽一君） 7番佐藤昭光議員の質問にお答えします。

川崎町は生産者が多いということで、どのぐらいの価格がいいのかということで、農家の意見を聞いていればという質問でございました。

私も、農家の方、数件に話を聞きますと、やはり生産家の継続できる価格というのは、60キロ当たり2万円であればいいなという話は、何件かから聞いてございます。2万円、農家レベルで2万円ですと、小売価格、末端の小売価格については5万弱、60キロ当たり5万弱になるのかなと思います。

そうしますと、5キロ当たり4,000円弱になってしまふのかなということで、今度消費者との価格のバランスもございます。ということで、今、国の方でも閣僚会議というのを立ち上げて、価格と農家の戸別補償も検討すべきでないかという話もございますんで、町といたしましても、そちらの状況を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 次に、水道管の衛生調査について、質問願います。

○7番（佐藤昭光君） 水道管のちょうどタイムリーで、いい考えだなど、このニュースを聞いたときに感心した次第でございますけれども、宮城と福島両県、それと町、あと石巻など関係11団体だそうです。11団体が事業体をつくって、人工衛星で水道管の共同調査に合意したと。夏には発注されるという話でしたね。

ちょうど、八潮市とか、あちこちで老朽管による陥没など、次々と起きておりまして、大変タイムリーだったなと思います。行政はこうあれねばということを示したのかなと、感心した次第

です。その内容を、一般の町民の方が分かるような説明を、ちょっとしていただきたいなと思います。

2番目です。川内地区の漏水がよく見つかなくて、分かんないんだという話を、また地元の人からも相談を受けたりしておりますが、そこで分かってほしいなと思うと願っているんですが、どうなんでしょうかという、これで分かりますよという話にしてほしいなと思うんです。

そのために、これまでの漏水、これの絡みの漏水かな。どれぐらいかかっているのかなという疑問が湧きましたね。それをお伺いします。

3点として、施政方針のほうで、料金体系の適正化ということを打ち出しておりますが、どういう意味なのか、説明いただければと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 水道管の衛生調査について、7番佐藤昭光議員の質問にお答えします。

1点目的人工衛星による水道管調査、今後の計画はとの質問ですが、行政報告の中でも触れたとおり、今年4月に、構成団体で組織する共同発注協議会を開催し、今月中に公募型プロポーザルによって請負業者を選定することになります。その後、各事業体と契約を結び、8月頃から衛星による調査、データの解析などを行い、年内中に、今年中に調査結果が納品されることを確認したところです。

調査結果の納品後は、この調査によって絞り込まれた区域について、改めて現地調査を行い、漏水箇所の修繕を計画的に進めていきたいと思っております。

2点目川内地区における水道管の漏水は判明するのか、これまでの損失額はとの質問ですが、これまで川内地区において職員などにより、現地調査を行ってきましたが、今まで漏水箇所の特定はできておりません。

そのような中で、昨年度から宮城県内で初となる衛星を活用した漏水調査が実施され、その実績が認められていることから、川崎町としても、これまで困難をしている漏水箇所の特定に寄与できるものと期待をしているところです。

また、これまでの損失額については、現在のところ、漏水箇所が特定されておらず、漏水している量も具体的に把握できていないため、損失額を算出するのは難しいと考えます。ご理解願います。

3点目の施政方針で、料金体系の適正化をうたっている。どういうことかとの質問ですが、本年度の施政方針で申し上げたとおり、上下水道事業が料金収入によって成り立っていることから、今後、人口減少による料金収入の減少や、老朽化が進んでいる上下水道施設の更新事業に係る財

源を確保するためにも、現在の料金体系で続していくのだろうかということを検証し、その上で、今後の持続可能な事業運営を見据えた料金体系を、議会の皆さんと考えていかなければなりません」と思っております。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○7番（佐藤昭光君） 水道管は、破裂して、公道などの場合は町が全て修理しますけれども、個人の土地は自分でしなくてはならないということになっていますが、これはどこまちも同じだと思うんですけども、私の見聞の範囲で、当町ではないんですけども、当町の場合、1つは水漏れ、その敷地内で水漏れしたり、その管の中に異物が、植物ではなくて何か金属みたいなものが水道管から出てくるというケースがあるんだけれども、それは個人の内部のことなんですね。課のほうで調べたら、個人でそれは直さなくてはならないよという話になったそうです。そうすると、土地建物を買って建てたところに、調べてもらうのかななんて思った次第ですが。

あと、近くの町で、水漏れした箇所が個人の敷地内で水漏れしたと。しかし、それは個人の修繕の責任はないと、そういう個人といつても、水栓があるところから内側が個人の負担なんだそうで、その間の出来事は、両方とも責任がないんだそうですね。ですから、水漏れがそのままになっているケースがあって、その相談を受けましたけれども、これはどうしようもないという話でしたんですが、それは個人が自分で直すしかないのかなと、それも思ったんですけども、これは隣の辺りの町の話なんですが、この川崎町でも同じようなことがあんのかなと。それは全くないのか、その辺は分かりませんけれども、その実情をちょっと知りたいなど。

というのは、今かなり水道も老朽化しているという点で、そういう問題がいろいろこれから起きてくると思うんで、その実態を一回調べておいたらいいんじゃないかなと。どういうふうに対応するかというのも考えておいたらいいんじゃないかと思った次第で質問します。よろしくお願ひします。

○議長（眞壁範幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（渡邊輝昭君） 佐藤昭光議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

ご質問の内容は、多分水道の本管から個人の引込み、メーター手前までの引込線の漏水が発生した場合の費用負担のお話と承りました。

現在、川崎町におきましては、本館以降の部分については、個人が、私でもって施設を整備していただいており、個人の資産でございますので、個人の費用負担で修理をしていただいているという状況でございます。

ただ一方で、議員ご指摘のとおり、各市や町では、そういった部分のルールが違うところもござ

ざいます。現在、私どものほうでも、先ほどご指摘があった衛星による漏水調査の結果によっては、そういう引込線の漏水が多々発見される場合も想定しておりますので、今後、いろいろな諸条件等を確認しながら、適切な対応を進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） これで佐藤昭光君の一般質問を終わります。

○議長（眞壁範幸君） 通告第2号、5番佐藤清孝君。

【5番 佐藤清隆君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 小中学校の再編統合計画について質問願います。

○5番（佐藤清隆君） 5番佐藤清隆でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。小中学校の再編統合計画について質問させていただきます。久しぶりに学務課関係、教育委員会の質問をさせていただきますので、しっかりと質問していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

昨年5月の議会全員協議会で、小中学校の再編計画案が示されました。当時、この説明があつた際、いよいよ統合がされるんだなと期待をしたところでございます。その説明の中では、各校における現在の生徒数や学習状況、少子化に伴う今後予想される入学者数などからも、やむを得ない判断だと受け止めさせていただきました。

その後、対象となる学校において、保護者や地域の方々に案内があり、説明会が開催され、私自身も参加し、様々な意見が出されたことを重く受け止めております。

当町は、平成24年4月に支倉、川内、本砂金、青根分校が統合され、令和3年4月には、前川小学校が統合されるなど、入学者数の減少により、やむなく統合を行ってきました。私が住む地域の学校も統合され廃校になった側としても、いろんな意見や思い、立場の違いから考え方などがありましたら、それらを乗り越えて今があるのだと思っております。

この人口減少に伴う入学者数の減少から、今まで学校再編を行ってきたことを鑑み、私自身も子育て世代の一人として、また、これから子供を通わせる親の一人としても、保護者の方々から様々な声を聞いております。大変非常に難しい問題ではありますが、町が学校設置者として、今後を見据えて適切な学習環境を提供することは非常に重要なことであり、責任を持って統合を進めるべきと考えております。

そこで、次の点について教育長にお伺いします。

1つ目、対象となる各校に示された再編計画案は。2点目、再編計画案に対して意見の集約の

仕方は。3点目、今後の再建計画の時期、進め方についてお伺いさせていただきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

【教育長 相原稔彦君 登壇】

○教育長（相原稔彦君） 小中学校の再編統合計画について、5番佐藤清隆議員の質問にお答えいたします。

1点目の対象となる各校に示された再編計画案はとの質問ですが、令和6年5月中旬に開催いたしました議会全員協議会で、令和8年度から川崎第二小学校学区は川崎小学校学区に、富岡中学校学区は川崎中学校学区に、それぞれ再編統合する案を提示いたしました。加えて、富岡小学校学区については、令和11年から12年前後を目途に、川崎小学校学区に再編統合する考えを示しています。また、川崎第二小学校学区及び富岡中学校学区の保護者や地域住民を対象とした学区説明会を令和6年8月に開催し、これらの再編計画案を説明しております。

2点目の再編計画案に対し、意見の集約の仕方はとの質問ですが、令和6年8月の説明会には、2会場ともそれぞれ40名弱の方が来られ、6割前後が在籍児童生徒と就学予定児童生徒の保護者で、4割弱が学区住民の方々でした。その中で様々な意見をいただいており、また直接教育委員会に来られた保護者の意見や考え方なども伺っております。

3点目の今後の再編計画の時期、進め方はとの質問ですが、8月の説明会の意見を整理検討した考えを、昨年10月の議会全員協議会で説明し、令和9年度以降のできるだけ早い時期に川崎第二小学校学区と富岡中学校学区の再編統合を行うことで、議員の皆様と認識を共有したと捉えています。

また、11月下旬に開催した2回目となる両学区の説明会では、この考えを保護者や地域住民の方に示しており、今年の秋に3回目の説明会を行う予定で準備を進めてまいります。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。佐藤清隆君。

○5番（佐藤清隆君） この統合案を示された後、我々議員、私のところもそうですが、1年延びたんだよねというような質問であったり、まだ時期が決まっていないよというようなお答えをさせていただいたりと、様々な意見を保護者の方から受けております。

当町の学校再編統合計画案が示されてから、報道の中でもう皆さんご覧になっているかと思うんですけども、県内各地の自治体でも多くの学校が統合、あるいは検討されている報道がなされておりました。どこの自治体でも同じような課題を抱えており、取り組まなければならない課題である、避けては通れない学校再編問題であると改めて強く思って感じております。

そのうちの一つ、これは隣の村田町、今年3月ですけれども、発表した学校再編では、小学校を3年後、中学校を4年後と決定されているようでした。以前、村田町では、計画が上がり、今回改めて決定がされたような報道を受けております。

当町の統合案とはいえ、発表時は統合までに2年を切っている状況でした。正直、私も随分早い時期だなというようなことを思いましたし、これから生徒や保護者、地域の住民に説明し、理解を得られるのかなと同時に思いました。

また、入学したばかりの生徒や保護者にとっては余りにも突然の話であって、正直戸惑うんじやないかなというような思いもありました。これは2年弱という統合は余りにも無理があり、混乱している保護者の声も聞きましたが、先ほどの答弁では、令和9年度以降早い時期というようなお示しがありましたが、できるだけこの統合については、しっかりととした保護者のあるいは生徒の方々が戸惑うことなく、時期を設定していただければと思っておりますが、教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 保護者や生徒の戸惑いがないような準備期間の設定をというご質問でございます。

昨年、説明会を初めて開催したときに、やはり性急過ぎるのではないかというようなご意見をたくさん頂戴いたしました。しかし、令和4年の段階、令和3年に当町で生まれた子供が初めて30人を切ったと。そして令和4年の議会の中で、二、三年様子を見ながら、この現状が続くようであれば、改めて学区再編について考え方を示していくかなければならないというような答弁をしながら、昨年度の方針の説明となったわけですけれども、改めて保護者の方、地域の方に理解を得るには十分な時間が必要だなど、あるいは意見交換も必要だなというふうに認識しておるところでございますが、令和6年度もやはり当町で生まれた子供が25人前後ということで、4年連続25人前後の状況が続いておりますので、学区再編についてはやっぱり待ったなしの状況でご理解を得るように進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○5番（佐藤清隆君） 昨年度、町内各地において、入学する小中学校の指定校の緩和措置がとられております。これに伴い統合先と言われる川崎小学校、川崎中学校に、この4月に入学した児童生徒もいたと聞いております。また、私のところには最近では、来年4月に入学する予定の保護者からは、統合先に入学を考えるといった声ちらほら聞くようになりました。これはまだ時期ははっきり決まっていませんが、いずれ統合されるんだろうと予想されることから、入学

後に移動するよりも、入学時からなじむように、児童だったり、生徒、保護者が選択した結果だと思っております。

教育委員会では、この4月にこの人数がどれくらいと把握しているものなのか、教えていただきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 昨年11月の説明会の折に、川崎第二小学校、富岡中学校どちらも、令和7年度の入学においては、指定校の緩和措置を行うというような説明をいたしました。これまでも児童教室等々の兼ね合いで、勤務先に近い小学校を選んでいた保護者の方、そして通学する子供たちもおりましたけれども、今年度につきましては、それに加えまして、児童生徒の人数が少し多いほうで学びたい、あるいは逆に少人数の学校で学んだほうが、子供の特性、個性が伸びるんではないかというような考え方もあると、いわゆる多様性あるいは多様な価値観に応えるような制度にしようということで、ある程度その指定校の緩和措置を取りました。

11月以降、その緩和措置を取りまして、新たに今年度4月に、本来富岡小学校に入学する予定だった生徒2名が川崎小学校に入学している。それから、富岡中学校に入学する予定だった生徒1名が川崎中学校に入学しておる。したがいまして、合計3名の児童生徒が、新たな指定校緩和措置の中で、入学先を変更したという状況にございます。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○5番（佐藤清隆君） 最後に、町長にお伺いします。

過去に統合経験者地域の方々は、賛成というよりも、やむを得ないという理解、こども園に通う保護者は、人数はこれだけしかいないというのにもかかわらず、早く一つにしていただきたいという声も、私は多いのかなというふうに聞いております。早い時期に統合すべき、明確にすべきだなというふうに思います。

それと、学校の統廃合は、人口減少、少子化による入学者数の減少による社会全体の大きな流れで、当町だけが特別なことではありません。統合時期を早めに決定していただき、子供たちの最適な学習環境の整備に重点を置き、学力の向上はもちろんのこと、協調性や社会性を養うこと、不登校対策や多様な学びへの支援など、新たな川崎町の小学校、中学校をつくるべきだと思いますが、見解をお伺いし、最後の質問にさせていただきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 再編問題、本当に難しい問題だと感じました。先ほど佐藤議員がおっしゃったように、平成24年3月に4つの小学校を閉じました。閉じるために、各地区を回ったんで

すけれども、そのときは地区の皆さんには、残念だ、統合しないでくれ。ところが P T A の方々から、早くしてほしい。それが 4 つの小学校を閉めるときの雰囲気でした。

今回は、それとは違うなと思って、私もちよつと、もっとやっぱり早い時期からいろいろ働きかけ、意見交換をすべきだったと思っております。

いずれにしても、やっぱり早い時期にやっていく、早い時期にこんな形でやっていきますよということをしていきたいと思っておりますので、それにつけても、皆さんとの意見交換を密にして、ご理解を賜っていきたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） これで佐藤清隆君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は 11 時 5 分とします。

午前 10 時 51 分 休憩

午前 11 時 05 分 再開

○議長（眞壁範幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（眞壁範幸君） 通告第 3 号、12 番眞幡善次君。

【12 番 眞幡善次君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） どうなったスキー場跡地の利活用について質問願います。

○12 番（眞幡善次君） 12 番眞幡善次、ただいま議長よりお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

まず、スキー場跡地の利活用について質問させていただきます。

昨年 1 月に、突然スキー場閉鎖が打ち出されて以降、検討委員会を立ち上げ、跡地利用の方向性を考えてきたと思います。

その後、令和 6 年 9 月 2 日から、10 月 31 日までの募集に対し、3 社から応募があり、2 社に対し、活用事業公募提案審査委員会で審査され、令和 7 年 2 月 21 日に結論が出ております。その後、議会に対しては、1 度の説明があったのみで、その後の状況は何も伝わってきておりません。

議会との情報の共有は必要ではないでしょうか。町民からの問合せに対し、何も答えられない状況が続いておりました。早急に方向性を打ち出し、進捗状況を報告すべきだと思います。

次の 3 点について質問させていただきます。

審査委員会で審査され、町との優先交渉権を受けた事業者との交渉は、どのように進んでいる

のか。

2番目、スキー場廃止に伴い、サマーゲレンデ施設等に要した辺地債の返済義務は発生しないのか。

3つ目、スキー場の設備のリフトや管理棟等は適切に管理されているのか。1年以上放置されているのではないか。

以上3項目について伺います。

なお、この一般質問通告書を提出した後に、スキー場設備等においての盜難被害の発表があり、5月26日に全体会議が開催されたことを付け加えておきます。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 3番眞幡善次議員の質問にお答えします。

1点目の審査委員会で審議され、町との優先交渉権を受けた事業者との交渉はどのように進んでいるのかとの質問ですが、2月21日に開催された議会全員協議会において、スキー場活用事業公募提案審査委員会の審査結果を報告しており、3月26日の議会全体会議において、優先交渉事業者に係るスキー場活用事業公募提案内容を報告しているところです。

そして、優先交渉事業者とは、3月28日にヒアリングを実施し、組織、財政、経営、技術、施設利用及び人員確保などの意見交換を実施し、事業者の方針を確認しています。

また、5月1日には2回目の協議を行い、今後3年間の各リフトの修繕費用や使用エリアなどを再確認し、調整したところです。

なお、5月22日の盜難被害を受けて、優先交渉事業者におわび申し上げながら、現状を踏まえた跡地利用計画に関する意見交換を行っております。

次に、2点目のスキー場廃止に伴いサマーゲレンデ施設などに要した辺地債の返済義務は発生しないのかとの質問ですが、辺地対策事業債の残債は今年4月現在2億4,180万円で、スキー場跡地活用の4つのケースを想定し、東北財務局と協議中であり、ケース1は、事業者への貸出しは行わず、現状のまま保持する。ケース2は、事業者に施設の一部とリフト、その他機器類含みで有償により貸与する。ケース3は、事業者に施設の一部を有償で貸し出すが、リフトその他の機器類は貸し出さない。ケース4は、民間事業者に施設の全部を有償で貸出しするという内容です。

この相談結果は、間もなく見解が示されるところでしたが、先日の盜難事件を受け、町の方針

を再び固めて協議を行うことになり、回答までは2か月程度の時間を要しますので、ご理解をお願いします。

次に、3点目のスキー場設備のリフトや、管理棟などは適切に管理されているのか。1年以上放置されているのではとの質問ですが、令和6年3月にスキー場を閉鎖した後、管理経費を抑えるため、高圧受電契約は結んでおらず、リフトなどの設備は試運転ができません。そして一番心配されるのは、スキー場という苛酷な気象条件から、結露による電気設備やモーターの絶縁状態が低下することなどです。

また、リフト設備は今後3年間における維持経費が大きくなるので、使用すれば様々なことが心配されます。これまでいろいろと検討しているさなか、先月26日に議会全員協議会で報告しましたが、5月22日に被害を確認しましたスキー場施設内の電気ケーブル類の盗難、27日には、車両の侵入とスターライトリフト降場付近の電気設備などが物色されたことを確認し、1点目でもお答えしましたが、今後の方針を再検討しなければならない状況にあります。危機管理の意識、私が薄かったことが原因でございます。心からおわびするところでございます。ご理解をお願いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。眞幡善次君。

○12番（眞幡善次君） これからいろいろ質問させていただきますが、質問の内容が前後することがありますが、ご承知の上、お聞きいただきたいと思います。

まず、優先交渉権を受けた事業者は、るぼぼの宿泊施設やキャンプ場等、サマーゲレンデをはじめ、スキー場跡地を有効に利用し、町の魅力ある自然を生かした、通年で利用できる総合アウトドア施設を提案してきておりますが、いまだに結論が出ておりません。

私自身は、すばらしい提案だというふうに感じ取っておりますが、どのような点が問題になって、今まで協議ができなかったのか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 地域振興課長。

○地域振興課長（大友 聰君） 真幡議員のご質問にお答えします。

どのようなことが問題になってきたのかというご質問だと捉えております。

優先交渉事業者は、ご質問にもございましたとおり、アウトドア事業を経営された実績があり、経費節減に努めながら、工夫を凝らして経営していただけるんじゃないかと期待をしているところでございます。回答でもございましたが、当初の計画では、全てを使用したいというありがたいスタンスでのご提案がありまして、しかしながら、今までの電気代とか修繕費、このぐらいかかるんですね、将来もこのぐらいかかりますよというところを、3月28日にいろいろと意見交

換をさせていただいて、では営業するために、もうちょっとゲレンデを狭くして使えないかとか、要らないリフトは省けないかというところで協議してまいりました。

そういったさなか、じゃ具体的にどのぐらいの使用料で妥協できるのかなというところを、お互いに協議しようとしているさなか、この盗難被害に遭ってしまいまして、町長も直接お会いして、今の現状で何とか使えるところ、使える方法はないだろうかというのは、今打診しているところで、それにつきましては、優先候補事業者も、それで何とかちょっと検討してみましょうというところで動いてございます。

今後は、地権者の説明会でありましたり、あとは具体的にどのぐらいの使用料でお貸しできるものか、あとは様々な施設、機器類の使用に対する役割分担など、そういったことを決めての交渉となります。

なお、それにプラスアルファで、いろいろと国の機関、土地の所有が100%川崎町じゃありませんので、そういったところで地権者との交渉、あとは議員の皆様に説明して、ある程度のご承諾、そういったものが必要になりますので、少々の時間がかかるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 真幡善次君。

○12番（眞幡善次君） 詳しいご説明ありがとうございます。スキー場閉鎖に至ったいきさつは、町長も苦渋の決断の上、スキー場を廃止したという事実は、私も十分認識しております。ただやはり、川崎町にとっては、このセントメリースキー場跡地の利活用というのは、やはり町を上げてやっていかなければいけないというふうに考えております。

やはり少子化に伴い、スキー人口も減少する中で、スキー場経営だけでやるというのは、非常に難しいと思うんですね。やはりこの優先交渉権を得た事業者が言うように、総合アウトドア的な通年利用をするようなアイデアを持ったやり方でないと、経営自体に行き詰まりは感じてしまうというふうに思っております。

そして、町としても、もう任せればいいんだということじゃなくて、ある程度、寄り添っていかなければいけないんじやないかと。それにはある程度の助成金、補助金、そういったものを積極的に町も関わっていく必要があると思いますが、その点、町はどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 話をすり替えるわけではないんですけども、ここに私、平成20年、スキー場のことで、スキー場をやめよう、いや続けようと議論になったときの資料です。スキー場

をやめると復旧、それから当時の辺地債は2億7,000万でした。合わせて12億かかるから、ゲレンデの復旧だけで7億、だからやめられないというのが、継続する皆さんの中の理由がありました。

今一番私が、去年から申し上げていることは、このスキー場は、古くなってきたんだから、川崎町が責任を持って片づけなければいけないんだということなんです。それで、今回スキー場跡地の活用を公募しました。その中で、スキー場を経験された人がいれば譲りたいというのが正直でした。

しかし、スキー場をやる人がいれば譲りたい。そして後片づけをちゃんとしてくださることを約束して譲りたい、それが町長としての想いでした。

しかし、スキー場を経験されている大きな資本家の方々は、誰もここに関心を、関心は持つくださいましたが、3社ほど来てくださいましたが、結局は、そこから先には至りませんでした。

ですから、このスキー場を責任持って片づけるまで、我々は想定しなければなりません。ですから、今、意見交換している方々とも10年間はお貸ししますよ。しかし、その後は片づけていくたいんだ。また、今あるところだけ、今回の盗難も含めて、今あるところだけをして、少しづつ上のほうから片づけていきたいんだ。いずれにしても、片づけるということも前提にして考えていかなければならないと思っています。

私、去年3回ほど、町の広報紙で、町民の皆さんにセントメリースキー場を閉鎖しましたということで、3回にわたって広報に書かせていただきました。最後にこう書いています。

その活用は、売却や賃貸を含め、様々な可能性を考慮した上で、具体策を導き出していきたいと考えています。検討の結果、町及び町民にとって、活用しないことが最善との結論が出た場合は、しっかりと説明していかなければなりません。少ない子供たちに大きな負担が残るようでは本末転倒。子供たちに負担の残らぬよう、次の世代のことを考えながら、スキー場の跡地をどうやっていくのか検討してまいりますと答えました。

お互い無理のないようなところでやっていくということ。それからやはりスキー場、誰も欲しいと言ってくださる方もいなかつたわけですから、町が責任を持って片づけていかなければならぬんだということを、忘れてはならないんだと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 眞幡善次君。

○12番（眞幡善次君） 今の回答の中には、私が聞いた、町はもし事業者と契約になった場合には、町がある程度の資金援助をするかどうか、その点の町長のお考えは、どのように考えていますか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 今のところは考えておりません。

○議長（眞壁範幸君） 真幡善次君。

○12番（眞幡善次君） そうすると、手を挙げた事業者に全て資金を出してやらせると、町としては、責任は一切取らないというふうに判断してもよろしいでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） どこまで支援できるかも含めて、そういったことが簡単ではないから、この意見交換が長引いているところであります。

○議長（眞壁範幸君） 真幡善次君。

○12番（眞幡善次君） 町長の考えは、ある程度理解しました。スキー場も今現在5基あるリフトのうち、2基を動かすことによって大体4割ぐらいが運用できるんじやないかと。3基動かすことによって全体の7割が稼働になるんじやなかろうかと。今スターライトリフト、ムーンライトリフト、アルタイルリフト、この3基を稼働すれば、ほぼ7割近く稼働できるんではなかろうかというふうに個人的には考えてみました。

やはり、先ほど言いましたように、スキー人口が減少する中で、全部を稼働してまでやる必要はないと思っております。多分この事業者もそういう考え方の下で、オールシーズンスキーということを打ち出しているのではないかというふうに思いますが、その点、交渉の段階では、その点どのように交渉しているか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 改めて、去年1月18日の議会を思い出してください。あの時の議会で、4,400万の予算を認めていただきました。現在の指定管理の期間は、令和7年5月31日までだが、1年2か月間前倒しをして、令和6年3月をもってスキー場閉鎖並びに協定を解除することとし、スキー場を閉鎖した場合に必要となる経費について、今年3月まで必要となり得る経費の一部、最大4,400万を援助するものである。それを皆さん認めてくださいという質問がありました。

それに対して、多くの皆さんから質疑が出ました。そして、多くの皆さんから質疑が出て、遠藤美津子副議長から、これまでスキー場については、ずっと意見交換してきたでしょう。やはりここで町長が英断をするのは、致し方ないことだということで、1時間23分の議論が終結したわけあります。

その中では、いろんな質疑が出ました。しかし討論はございませんでした。反対討論は出なかったということです。いろんな質疑が出ましたが、スキー場を閉めるんだということに対して、

反対はなかったということです。そういうた積み重ねをして、このところになっているということです。

ですから、町が金を出してリフトを動かしたりするということはないということです。そのためにずっと議論してきたんです。そのことを忘れないでいただきたい。その後、指定管理をするときも、3年にわたって7回も意見交換しているわけです。その都度、期間は何年にするか、指定管理料は何ぼにするか、そういうことをずっと議論してきたわけです。とっぴでも何でもないんです。その都度、皆さんと共にここで議論してきたんです。一般質問は1対1ですが、周りで皆さん共有しているわけですから、そのことを確認して、私はさせていただきたい。

○議長（眞壁範幸君） 真幡善次君。

○12番（眞幡善次君） 私が心配しているのは、ここでスキー場を全て廃止したということになった場合に、平成28年に辺地整備計画に基づいて、夏場対策のオールシーズンスキー場ということで、国から辺地債という形で、当初1億6,680万、それ以降、相当の金額をつぎ込んでいくと思います。

先ほどの町長の答弁でも、現在も2億4,000万程度残っているということなんですが、これの返済義務というのではないと考えてよろしいのかどうか。一括返済というのがあり得るんじゃないかなと思うんですが、その点どのように考えているか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） そういうことも含めて、去年の議会で皆さんに説明しているわけです。続けていけば、毎年5,000万、6,000万、平均すると8,000万のお金を年間投入しているですから、やはり状況によっては一括返還もしようがない、それも覚悟して皆さんに提示して、皆さんも質疑を繰り返してきているわけですから、それを踏まえて、皆さんから反対の討論はなかったということを確認していただきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 真幡善次君。

○12番（眞幡善次君） いろいろ私も言いたいこともあるんですが、盗難事件が急にあったということで、これも実は、かねがね心配していたことがついに起こったかというふうに感じたんですが、昨年2月28日付で、今回の優先交渉権を得た事業者から、スキー場跡地管理計画という名目で提出されておりました。

閉鎖後の警備とか、除草とか、機械管理等が必要との提案書が、その席で出されております。その中に、管理をしなかった場合のリスクの項目に窃盗、不法投棄、侵入、破損、機械等のさびによる故障、劣化等が提案されていたことはご存じだと思いますが、それにもかかわらず、こう

といった盗難事故が起きてしまったと、不幸な事態が起きてしまったことに対して、どのように感じているか、その点だけお聞かせいただきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 真幡議員のご質問にお答えします。

2月28日のご提案の件ですけれども、私の記憶で佐々木議員からもそのようなご提案をいただいたという記憶がございます。当然承知しております、その当時は、その時点でなるべく経費をかけずに、ただ防犯システムは講じた上で、管理していくきたいということで、現状に至ったところでございます。

残念ながら、このような事件に巻き込まれたということでございますので、今後は防犯カメラ、あとは施設には侵入の人感センサーで機械、2台交換の機械がありますので、そちらには盗難防止のG P S、あとはカメラを棒でたたき壊された、石で割られた、そういったとき、もしくは電線をちょん切られて停電になった、そういったときでも、警備員が駆けつけるような防犯対策というものを講じて、また、二度と防犯被害に遭わないように、遭ったとしても、被害を軽減できるように努めていきたいと思ってございます。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 担当課長から相談を受けたときに、余りにその事業者の方にお世話になると、癪着していると言われる。ですから、ある程度距離を置いておかなければならぬ。ですから、ありがたい話だけれども、もう最初からその人にお任せするということになって、皆さんに取られては失礼だと。公平にやっていかなければならないだろうというようなことで、私は、そこまではという判断を課長にいたしました。

いずれにしても、去年1月、短い期間で3月までの金額を積み上げる、大変難しい仕事だったと思います。真幡議員がおっしゃるように、突飛だと思われるかもしれません、1月中に1,800万が必要なんだ、それがなければショートするんだ、何とかしてください。でも議会に算定する金額をはじく、何日もない。その中で、よく担当の課長はやってくれたと思いますし、また、現場の会社と意見交換もして、その金額をはじいてくださり、また皆さんもそれを認めてくださいました。そういう積み上げの中で少しずつこの事が進んでいるんだし、退却しているように思われるかもしれません、実は少しずつ進んでいるんだということを申し上げたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 真幡善次君。

○12番（眞幡善次君） こういった盗難があって、いろいろ機械が壊されたりして、損害も相当

出ていると思うんですよね。ただ、今のままですと、例えば優先交渉権を得た事業者がやるとなるということに決まった場合でも、当然営業ができる状態ではないと思います。リフトも1年半以上動いていなくて、もうさびも出ていると。その上に配電盤関係が全て壊されているということからいきますと、相当の新たな設備投資は必要ではないかと。

賃貸で貸す場合には、やはり完全な状態で貸すのが当然なんですね。そういう売買の場合には、現状融資ということで、今あるままの姿の売買というのもあるわけなんですが、今回は貸すというふうな方向性で考えておられるようなんですが、現実に原状復旧して、貸す意思があるのかどうか、そんな点をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 地域振興課長。

○地域振興課長（大友 聰君） 真幡議員のご質問にお答えします。

リフトの復旧をどのように跡地利用で考えていらっしゃるのかというご質問と捉えました。

今現在、ご質問にございましたとおり、電気のリフトの心臓と言われる高圧受電盤などが被害に遭ってございます。先週、リフトを造った会社の担当に現場を見ていただいて、それが幾ら復旧したらかかるんだろう、リフト一つ全部直したら幾らなんだろう。下のリフト2つ直したら幾らなんだろう。そこから上のリフトは被害を受けていませんので、それの見積りというものをちょっと加味しながら、あとは町とご相談しながら検討していくかなければならないと思っております。

そして、お客様を受け入れるために、スキーセンターというのは必ず使われると思います。それも高圧受電契約を結んでいらっしゃって、それは基本料だけでもかなりの負担になります。その低圧の電気だけでもお客様を受け入れて、その次の事業者が使えるものかどうか。またその低圧の電気を復旧したら、原状復旧したら幾らかかるんだろうかというのを、ちょうど来週の17日、設計屋と電気設備屋と立ち会って、ちょっと見積りを依頼するところであります。その辺の金額を見ながら、ご判断するようになってくると想定しております。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 真幡善次君。

○12番（眞幡善次君） 長くなりましたので、この続きは明日、佐々木議員のほうにお任せしたいと思います。

最後の質問になりますが、昨年、白石スキー場のほうに降雪機2台、貸出ししております。それとあと、すみかわスキー場のほうに、ウエア、スキー、こういったものを貸出ししておりますが、それは、きちんと返還されておられますか。その点をお聞きして質問を終わらせていただき

たいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 地域振興課長。

○地域振興課長（大友 聰君） 真幡議員のご質問にお答えします。

まず、レンタルスキーウエア、レンタルスキー・スノーボードにつきましては、4月24日に返却になっております。あと、ホワイトベアーという2台の人工降雪機につきましては、今現在白石スキー場のほうでシーズンが終わって、いろいろ点検してもらって、保管いただいているところでございます。

今、盜難騒ぎがありましたので、今すぐちょっと返還させるべきかどうかはちょっと様子を見ながら、対応してまいります。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） これで真幡善次君の一般質問を終わります。

○議長（眞壁範幸君） 通告第4号、1番大本治尚君。

【1番 大本治尚君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 国道286号整備を契機とした町の将来ビジョンについて質問願います。

○1番（大本治尚君） 1番大本治尚でございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

当町が長年要望してきました国道286号、仙台市太白区赤石間のバイパス整備が現在進行中であり、令和11年度の開通が予定されております。この整備は、冬期の安全確保や通行の安定性といった交通インフラとしての意義のみならず、町民生活の利便性向上や観光交流の拡大といった側面からも、町の未来に大きく関わる事業であると受け止めております。

特に、町としてこの整備をどのように、地域振興や住民サービスの向上へとつなげていくのか。これは単なるインフラ整備にとどまらず、今後のまちづくりの方向性を左右する大きなテーマであると考えます。

今回の一般質問では、このバイパス整備を一つの契機として、川崎町の将来ビジョンをいかに描いていくのか、その視点から以下の3点についてお伺いしたいと思います。

まず1点目は、バイパス整備により変化が見込まれる当町の立地環境や交通状況を踏まえ、今後、観光、農業、自然などの地域資源をどのようにまちづくりに生かしていくのかについてお伺いいたします。川崎町がもともと持っている資源や個性を、町内外にどう発信し、どう育てていくのか。整備事業の進行とともに、町としての明確な方針が求められる段階に来てるんじゃない

でしょうか。

2点目は、通過交通をいかに誘客や回遊につなげていくかという視点です。

国道286号の整備によって、川崎町を通行する車両は今後さらに増加することが見込まれます。その流れをただ通過させるだけではなく、いかに町内に立ち寄ってもらう、滞在してもらう仕掛けを用意できるかが、戦略的な課題であると考えます。

例えば、サイクリングや農業体験、森林の散策といった地域資源を生かした回遊ルートの形成や、案内標識、QRコードを活用した情報発信など、通行者を誘導するための仕組みづくりについて、町の現時点でのお考えをお伺いいたします。

3点目は、将来ビジョンの形成に向けた町民、民間、広域連携の展開についてです。

町の未来を考えるに当たり、行政だけでなく、町民や地域の事業者、さらには隣接自治体との連携をどう図っていくかが、これまで以上に問われてくる時期に入っているのではないでしょうか。

現在も、まちづくり懇談会やイベントなどを通じまして、町民と意見を交わす機会は設けられてきましたが、町の将来像や構想そのものを住民と共に議論し、提案していくような仕組みづくりや場づくりは、今後ますます重要になってくると感じています。これまでの町として町民参加や町民、広域との連携にどのように取り組んできたのか、その現状を踏まえた上で、これから先のまちづくりに向けた展開の方向性についてお伺いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 1番大本議員の質問にお答えします。

1点目のバイパス整備により、今後観光、農業、自然などの地域資源をどのようにまちづくりに生かしていくのかとの質問ですが、川崎町は、宮城・山形両県の県庁所在地に隣接している立地条件にあり、これらをつなぐ国道286号は、私たちの日常生活や経済活動、防災面でも重要な役割となっております。

これまで、先輩方が引き継いでこられたバイパスの早期着手に向けた推進活動がやっと実を結び、工事の進捗が目に見えてきました。多くの先輩方が、この事業着手を働きかけてきたわけであります。

これまでのカーブやアップダウンが激しい狭い車線が改善されることによって、交通アクセスのイメージアップにつながり、まちづくりに好影響をもたらせることは、誰もが期待するところ

です。

そして、町の施策は、令和4年3月に策定した第6次川崎町長期総合計画に基づき、町民の誰もが自分の尺度で暮らせる、幸せに暮らせる、ちょうどいい町を実現するための将来像として、かわさき誰もが主役になれるまちを目指しています。この将来像の実現に向けて、子育て支援の充実、農業林業の振興、移住定住の推進及び防災体制の充実が重要であると捉えて取り組んできました。

これらの事業は、国道286号整備を契機とした施策に結びつくもので、川崎町が抱える少子高齢化の進展による人口減少の課題を緩和するためにも、バイパス整備を進めなければなりません。

また、8割を占める森林から生み出されるきれいな水で育った農畜産物、癒やしを求めて多くの人が訪れている。みちのく公園などを価値ある地域差と考え、PRに努めながら、効果的で実効性のある施策を推進してまいります。

2点目のサイクリングや農業体験、森林の散策などの回遊ルート形成や、通行車両向けの案内看板、QRコードなどを活用した情報発信を含め、誘客施策を進めていく考えはとの質問ですが、サイクリングについては、町内在住の学生から提案され、調整したサイクリングマップなどを生かし、サイクリストへの情報を発信したいと考えています。

そして、仙南2市7町で組織している仙南サイクルツーリズムとの連携により、町内3か所にサイクルラックを設置し、希望を伺いながら順次増やしてまいります。

また、農業体験や森林の散策については、日頃の業務を通じて、新規就農者や森林所有者などの意見交換を行い、交流人口の拡大に向けた取組に対する支援などを検討したいと思います。

なお、昨年度設置した案内看板や調整したパンフレットには、二次元コードを設置し、観光資源のPRと、交流人口の増加に向けた情報などを発信するよう努めてまいります。

3点目これまで町民参加や地元事業者、ほかの自治体との連携にどう取り組んできたのか、現状を踏まえ、今後の展開はとの質問ですが、この町で暮らす人々が夢と希望を持ち、幸せを感じて生活が送れるよう、住民目線、住民感覚を忘れずに、町政運営に努めていますが、みんなが主役のまちづくりを推進するためには、町民の声を伺うことがポイントになります。

そのため、まちづくりへの参画を進めるためにも、日頃から住民の声に耳を傾け、まちづくり懇談会も定期的に開催し、町政運営に生かしております。

そして、地元企業者との連携は、直接訪問して意見交換を行い、ニーズを伺いながら、川崎町商工会と連携し、事業者が求める支援や、地域振興事業など地域活力の創出に向けた施策についています。

また、ほかの自治体との連携については、いろいろな分野で推進しているケースがあります。観光事業を例に挙げると、みやぎ仙南サイクルツーリズム、仙南2市7町民間事業者や花風景と観光を結びつける事業を推進しているみやぎ蔵王ハーモニー花回廊推進協議会などと取組を行っています。特に、観光については、近隣市町の観光コンテンツを互いに生かしながら、広域的な連携により、人を呼び込む施策が必要な状況となっています。

これからも、国道286号整備を契機とした施策との関連性なども意識しながら、住民の暮らしを支える行政サービスを提供してまいります。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。大本治尚君。

○1番（大本治尚君） 今回のご答弁では、国道286号の整備を契機として、川崎町の観光、農業、自然などの地域資源をどのように生かしていくのか。

また、通過交通を町内誘客へつなげていくための施策について、幅広くお考えを伺うことができました。私も地域資源を生かしたまちづくりの方向性には大いに共感しておりますし、通過するだけの町ではなく、立ち寄りとなるまち、もう一度訪れたいと思えるまちにしていくために、戦略的な情報発信や、誘導策の強化は非常に重要だと考えております。

その上で、今回の通告3点を踏まえまして、特に町民参加の視点に絞って質問していきたいなと思います。

当町でも、これまでイベントやまちづくり懇談会、さらには各地との連携などが実施されてきたことは先ほどご説明賜りました。こうした場を通じまして、町民の皆さんのが声を受け止めようとしてきたことは、大変意義ある取組だと思います。

ただ一方で、これらの場は、主に事業や施策に関する説明や意見交換を目的としたものであり、町の将来ビジョンや、まちづくりの方向性そのものを、町民と共に構想を提案していくような仕組みになっていないのが現状ではないかなと感じております。

今後、国道286号の整備を契機に、町として将来ビジョンを改めて描いていく場面では、町民や地元事業者、関係団体など多様な主体が、単なる意見聴取ではなく、ともに方針やアイデアをつくり上げる協働の形が求められてくるのではないかと感じております。

そこでお伺いいたします。当町において、住民が主役となって地域のよさや将来について語り合う住民主導の対話の場、特にワークショップ方式での定期的な実施を行ったことがあるかどうか、お聞かせいただければと思います。

○議長（眞壁範幸君） 地域振興課長。

○地域振興課長（大友 聰君） 大本議員のご質問にお答えします。

ワークショップの実例というご質問だと思いますが、私が掌握している範囲で申し上げますと、近年では、支倉地区で、その地域に特化した課題を見いだして、とにかく顔の見える関係を築きながら、話合いを重ねているという地域もございますし、あと、大本議員独自にいろんな地域を勉強されて、そういう動きをされているというところも承知しているところでございます。

○議長（眞壁範幸君） 大本治尚君。

○1番（大本治尚君） これまでの取組を今ご説明いただきました。住民の声を把握してこられた点は承知しております。ですが、今後は、もう一步進んで、町民一人一人が自分の言葉で、地域の未来を語るような場の整備が必要になってくるんではないのかなと感じております。川崎町の資源や魅力を生かすためには、町外への発信だけではなく、まずは町内の私たち自身が、その価値を語れるようになることが重要だと考えております。

他の自治体では、町民同士が自由に語り合うワークショップを通じまして、自分たちの町の魅力とは何か、どうすればもっとよくなるかといった意見が自然と引き出され、結果的に地域への愛着や観光、移住の促進につながった例も見られます。

当町がこれから地域資源を生かしていく上でも、町民一人一人が、うちの町はこういう町なんだと自信を持って語れることは、観光や農業の振興以前に、必要なまちづくりの土台だと考えます。例えば、県内ですと、各自治体の公式ホームページに基づき、事例を調べてみると、大郷町が川まちづくりの一環で毎年ワークショップを実施し、柴田町や丸森町でも住民参加による議論が、まちづくりの計画に反映されていることを知りました。こうした取組に共通するのは、行政が教え、伝える側ではなく、聞き手、つなぎ手、支え手として、町民の語りを後押ししているという点です。

当町においても、町民自身が地域のよさを再確認し、自分の言葉で語り合う場を計画的、中長期的に整備する必要があるのではないかでしょうか。

そこでお尋ねいたします。町が主催し、定期的に開催し、そこで生まれた町民のアイデアを少しづつ町の計画や施策に反映していく。まちづくり町民会議、まちづくりワークショップのような仕組みの導入について、町としてのご見解をお聞かせいただければと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 私が30代だったでしょうか、そういうような、町民会議みたいなものがあったような気がします。しかし、コーディネーターの方だけがしゃべっていて、ほかの人たちがしゃべらなくて、間もなくなくなってしまいました。

やはり、どのようにうまく転がしていったりすればいいのか、なかなか難しい課題です。地区

懇談会一つとっても、PTAの方々に来てもらいたいんですけども、なかなか来てもらえません。でも、そういった中から、言われた提案はなるべく早く実現しているつもりです。

例えば、本砂金でも、去年の地区懇談会で言われた水道の改修事業は、今年度に入っていますし、おととしに言われた橋の架け替えは、それも今年度になります。まず、やっぱり皆さんの話を聞く、これが基本です。また、地区懇談会ではない人たち、対象ではない人たちの話も聞くのも重要です。

大本議員がおっしゃっているようなものをどのようにして進めたらいいのか、私たちはいろんな意見を聞きたいと思っておりますし、また、それを聞くのが議員さんの仕事でもあります。多くの町民の皆さんのお意見を聞くのは当然です。その中で、相反するものもありますから、その中でバランスを取って、議会で皆さんには意見を出されるわけであります。

1人が言っていることが100人、1,000人言っているわけではございません。その中のバランスを皆さんの中で、これは当然そうだなと思って、そのために議員も職員もいるわけですから、そういった中で、これから大本議員が提案されたものをどのような形で実現できるか考えていきますので、我々は皆さんの意見を聞きたいということは確かにございますので、検討してまいります。

○議長（眞壁範幸君） これで大本治尚君の一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（眞壁範幸君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時59分 散会

上記会議の経過は事務局長小原邦明が調製し、書記佐藤由弥歌が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

